

7月号

情報ニュース

社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会
石川県聴覚障害者センター fax076-261-3021

ひとり一人のろう者の生活と権利を守る「若」

令和6年度 パソコン教室「ワード・文章作成ソフトを学ぼう！」 ご案内

身体障害者手帳をお持ちの間こえない・聞こえにくい方を対象に「パソコン教室」を開催します。参加希望の方は、県聴覚障害者センターまでお問い合わせください。

いつ：令和6年7月20日（土） 10時00分～15時00分

どこ：PC学院（金沢市西念3丁目12番12号）

しめきり：令和6年7月10日迄《定員7名》 定員になり次第、受付は終了します。

申込先：石川県聴覚障害者センター FAX 076-261-3021

〈内容〉 予定になります。今回は「ゆっくり」進行します！

文章作成ソフト(ワード)の基本を学ぼう！

1. 文章を作成しよう。
2. 写真やイラストを貼り付けてみよう。
3. チラシやポスターを制作してみよう。



第2回 きこえに不自由を感じている方のための UD トーク学習会



UD トークとは、音声認識技術を使って会話、スピーチをリアルタイムに文字化するアプリです。ご参加の方は、事前に「UD トーク」のアプリをダウンロードしてください。アプリは無料です。

(左のQRコードからアプリをダウンロードできます。)

日時 8月31日(土)14時00分～17時00分《受付 13時30分～》

場所 石川県地場産業振興センター第4研修室

対象 石川県在住の聴覚障害がある18歳以上の人で、身体障害者手帳を持つ方。

《上記以外の方は、オブザーバーとして参加できます。申込時に『オブザーバー』と明記ください。》

その他 手話通訳とUDトークを活用した情報保障、ヒアリンググループ付。

申込 締切日は8月10日まで 定員30名(事前申込・先着順)

社会福祉法人石川県聴覚障害者協会

右記QRコードの申込用 google フォームまたは

FAX申込用紙にて申込締切日までにお申込みください。





石川県障害者ふれあいフェスティバル「第14回テーマ作品展」

作品募集のお知らせ

=募集テーマは「ふれあい」「出会い」「心の輪」「絆」です=
障害のある人・ない人 誰でも応募できます

★募集作品は未発表の作品に限ります。詳細は、下記の県庁ホームページでご確認ください。

募集作品

写真部門

美術部門

(絵画、書、陶芸、手芸など)

文芸部門

(作文、詩、俳句など)

■応募締切：8月16日(金)必着

■応募方法：作品と規定の応募用紙を石川県障害保健福祉課まで郵送、宅配または持参すること。

■開催要項・応募用紙は、下記の県庁ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/festival/fureai-fes-top.html>

※石川県聴覚障害者協会にも、応募用紙があります。応募作品の受付はしていません。

■応募先：〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県障害保健福祉課内 石川県障害者ふれあいフェスティバル実行委員会事務局
(FAX：076-225-1429/TEL：076-225-1426)

E-mail：shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp

令和6年度 盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 開講式

6月22日(土) 石川県社会福祉会館において、標記講習会の開講式が開催されました。

まず石川県・金沢市からの事業委託団体として、当法人の達磨理事長が挨拶しました。通訳・介助の技術を身につけ、盲ろう通訳・介助員として登録できるよう頑張ってもらいたいと激励のメッセージもありました。

その後、講義が始まり、「盲ろう者概論・盲ろう者のコミュニケーション」で盲ろう者について知り、理解を深めました。午後からは「聴覚障害の理解」、「視覚障害の理解」についてそれぞれ当事者より講義いただきました。これから講習会が始まっていきますが、受講生全員が所定のカリキュラムを受講し、修了できるよう期待します。

また、今年度は16名の受講生に加え、すでに登録し、通訳・介助員として活動されている方々にも現任研修として参加(オブザーバー)を募りました。多数の申し込みがあり、受講生と一緒に自己研鑽いただきたいと思えます。

より良い通訳・介助を目指して、開講式までともに頑張っていきたいと思います。



達磨理事長のあいさつ

令和6年度 手話スペシャリスト事業 手話通訳者現任研修【運転免許高齢者講習・認知機能検査】

報告

6月2日(日)石川県運転免許センターにて初めて開催し、登録手話通訳者43名が出席しました。高齢化率の上昇に伴い、石川県内においても高齢ドライバー数は著しく増加しています。免許センター職員の皆様にご協力いただき、高齢者の方の免許更新までの流れ、運転技能検査、認知機能検査等についてご説明いただきました。実施方法を知り、きこえない・きこえにくい人とかかわる皆さんと共によりよい情報保障について、考えることができました。



令和6年度 手話・要約・盲ろう合同健康対策事業 ～けいわん予防学習会「いきいきと活動するために」～

報告

6月15日(土)に金沢歌劇座にて行いました。講師の西 暢三氏は、全通研健康普及員・手話通訳制度を確立する推進委員会の元健康対策担当などの肩書をお持ちで、けいわん予防に関する手話通訳者の「健康問題の歴史」や「けいわんの原因」などわかりやすくお話しいただきました。予防のために質の良い睡眠に繋がる1日の過ごし方や「心を元気にする栄養素」についてなどを聞き、とても勉強になったと受講生からは好評でした。通訳活動歴が浅い受講生からは「『けいわん』という言葉すら聞いたことがなかったが、よく理解できた」とのこと。この学習は今後自分の身体を自分で守りながら元気に活躍するために大切だと思います。長年活動されている方も活動を始めて間もない方も、発症してからでは手遅れなのです。発症しないために、今回学んだことを日頃から実践して行きましょう。けいわん検診のご案内が城北病院から通訳者の皆様のご自宅に届いたかと思えます。必ずご確認ください。



県立中央病院からのお知らせ



〈6月に診療報酬の改定がありました〉

受診時の診療費は、初再診料や入院基本料の引き上げに加えてベースアップ評価料の新設などにより、自己負担額が増えることになります。

また、入院時の食事の自己負担額も1食あたり30円上がります。ご理解いただきますようお願いいたします。

〈皆様のご意見・ご要望をお聞かせください〉

お気づきの点等がございましたら院内に備え付けの「ご意見箱」にご投函ください。いただいたご意見により、当院の改善に取り組んでまいります。

〈お盆休みはありません〉

開院日は平日でカレンダー通りです。土曜・日曜・祝日が休診日です。

夏期休暇等により担当医師が変更となる場合があります。ご了承ください。





皆さま、いつもたくさんのご支援をありがとうございます

おかげさまで・・・やなぎだハウスは少しずつ力を取り戻しています。開所日には毎回、全国各地から支援者が入り、地方の風をビュンビュン吹かせてくれています。また作業の合間に行うレクリエーションでは、各地の名物を一緒に作り食べたりします。ヨガも初めて体験しました。

普段の作業様子



たこ焼き作り



楽しい会話、人と人とのふれあいに心が温まります(*^-^*)
それが原動力となって、作業も進んでいます。

ヨガ体験



寄せ書き・応援メッセージをありがとうございます



復興へ向けて応援をしてくださっています皆さまに感謝いたします。現在、白山市と能登町に2分化している利用者がまた同じ地で作業する日を目指してがんばっていきます。引き続き、今後ともご支援いただけますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。